



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 7 日

大分県知事  
佐藤 樹一郎 殿

#### 提出者

住 所 大分県津久見市大字四浦5451番地  
氏 名 (株)甲斐建設 代表取締役 甲斐友和  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0972-88-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)甲斐建設 本社
事業場の所在地	大分県津久見市大字四浦5451番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

#### 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 40,391万円
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>土木工事(砂防ダム・河川・道路ほか全般) がれき類(コンクリート・アスファルト殻) 再生処分業者に委託し再生碎石・骨材として再資源化</li><li>漂着物等処分委託 廃プラスチック・木くず・金属くずまたはその混合物 再生処分業者に委託し再生できない物は委託業務から埋立等最終処分業者に持ち込まれ最終処分される</li><li>生コンラッジ 再生・最終処分業者に委託し再生できない場合は埋立等最終処分を行う。</li></ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙添付のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	金属
	排出量	1238.95 t	3.67 t	3.4 t	0.24 t
				混合	16.06 t
① 現状				スラッジ（汚泥）	34.57t

(これまでに実施した取組)

- ・スラッジについて可能な限り脱水し水分を減らす。

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	金属
	排出量	1100.0 t	3.0 t	3.0 t	0.2 t
				混合	14.0 t
② 計画				スラッジ（汚泥）	33.50t

(今後実施する予定の取組)

- ・工法の見直し等により最小限の排出に抑える
- ・可能な限り細かく分別し混合の割合を抑制する

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、金属、廃プラと適正に分別している ・可能な限りの脱水を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・海洋漂流漂着物の処理に関する事案について効果的に分別できず混合扱いと成っている。出来る限り分別し廃棄物特性に合った処分ができる様に方法等の検討を行う

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度） 実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行 う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施可能な方法を検討し法令等に基づいて実行する			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 令和5年度） 実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	スラッジ(汚泥)	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	3.45 t	t
(これまでに実施した取組) ・スラッジ(汚泥)について可能な限りの脱水を行い排出量を抑制する			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	スラッジ(汚泥)	
	自ら熱回収を行 う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	3.50 t	t
(今後実施する予定の取組) ・スラッジ(汚泥)について可能な限りの脱水を行い排出量の抑制について更なる処理方法とともに、それ以外についても実施可能な方法を検討し法令等に基づいて実行する			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状、実施の予定なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 木くず	廃プラ 金属 混合
	全処理委託量	1238.95 t 3.67 t	3.4 t 0.24 t 16.06 t スラッジ（汚泥）31.12t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1238.95 t 3.67 t	3.4 t 0.24 t 16.06 t スラッジ（汚泥） 31.12t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・適正な委託業者を選定し、委託契約締結のうえ委託している		

## (第5面)

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	がれき類 木くず	廃プラ	金属 混合
②計画	全処理委託量	1100.0 t	3.0 t	3.0 t 0.2 t 14.0 t スラッジ(汚泥) 30.0t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	300.0 t			t
	再生利用業者への 処理委託量	800.0 t	3.0 t	3.0 t 0.2 t 14.0 t スラッジ(汚泥) 30.0t	
	認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
(今後実施する予定の取組) • 可能な限り優良認定業者から選定し委託契約を行う					
※事務処理欄					

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制

統括責任者  
(株)甲斐建設 代表取締役

- ・廃棄物処理方針の決定
  - 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進について決定し  
各部門に周知し実行させる
  - ・廃棄物処理の現状把握、方針・目標の確認及び修正の検討  
方針に沿った処理が適正に行われたか評価し是正すべき事項  
があれば隨時、指示指導を行う

### 工務部（現場運営にかかるもの）

- ・産業廃棄物処理計画の作成
- ・産業廃棄物管理状況の把握
- ・産業廃棄物委託業者の選定
- ・産業廃棄物管理票の管理
- ・産業廃棄物運搬の管理
- ・産業廃棄物運搬の適正処分の確認

### 総務部（社内全てにかかるもの）

- ・産業廃棄物処理計画の作成
- ・産業廃棄物管理状況の把握
- ・産業廃棄物処理委託契約の締結
- ・産業廃棄物管理票の交付
- ・産業廃棄物管理票の管理
- ・産業廃棄物運搬の適正処分の確認
- ・統括責任者への現状の報告
- ・監督官庁への各種報告
- ・法令、規定等の変更にかかる周知
- ・その他関連する事項

### 生コン工場（工場運営にかかるもの）

- ・産業廃棄物処理計画の作成
- ・産業廃棄物管理状況の把握
- ・産業廃棄物委託業者の選定
- ・産業廃棄物管理票の管理
- ・産業廃棄物運搬の管理
- ・産業廃棄物運搬の適正処分の確認